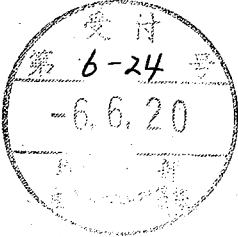


様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月20日	
柏市長	殿
	提出者 住 所 〒277-8557 千葉県柏市十余二217番地 氏 名 パウダーテック株式会社 代表取締役社長 丸山 憲行 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 04-7145-5751
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	パウダーテック株式会社
事業場の所在地	千葉県柏市十余二217番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	製造業
②事業の規模	前年度売上高 8,340百万円
③従業員数	216
④産業廃棄物の一連の処理の工程	—

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

—

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 一年度）実績】		
	—	—	—
	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	—		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	排 出 量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	—		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ — 年度）実績】
-----	----------------

		産業廃棄物の種類	—	—
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
		(これまでに実施した取組)		
		—		
	②計画	【目標】		
産業廃棄物の種類		—	—	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		— t	— t	
(今後実施する予定の取組)				
—				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ — 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	全処理委託量	— t	— t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	t	
	再生利用業者への 処理委託量	— t	t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	t	
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う 業者への処理委託 量	— t	t	
	(これまでに実施した取組)			
	—			

(第5面)

②計画	【目標】
-----	------

		産業廃棄物の種類	—	—
		全 処 理 委 託 量	— t	— t
		優良認定処理業者への処理委託量	— t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	— t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	— t	t
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う 業者への処理委託量	— t	t
		(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第2面) 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項(1)

1 現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	木くず
	排 出 量	578.2 t	15.7 t
	(これまでに実施した取組) 廃アルカリは、仕込み水として再使用を実施しました。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	木くず
	排 出 量	599.6 t	16.3 t
	(今後実施する予定の取組) 生産増により廃棄量も増量予定 廃アルカリの仕込み水としての利用を継続する		
1 現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	116.9 t	10.2 t
	(これまでに実施した取組) 汚泥：使用できる回収品は、リサイクルとして添加した。 廃プラスチック類：ビニール袋は社内一般ごみ回収用として使用した。フレコンバッグも同様に集塵回収用として使用した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	121.2 t	10.6 t
	(今後実施する予定の取組) 生産増により廃棄量が増量予定 汚泥：漏れ、こぼれゼロを目指し、歩留まり向上を目指す 廃プラスチック類：有価としてできるだけ処理する		

別紙2-1

(第2面) 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項(2)

1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート陶磁器くず	がれき類
	排 出 量	269.0 t	5.8 t
	(これまでに実施した取組) 匣鉢の耐久性アップを実施した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート陶磁器くず	がれき類
	排 出 量	279.0 t	6.0 t
	(今後実施する予定の取組) 生産増により廃棄量も増量予定		
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃酸
	排 出 量	0.5 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組) 金属くずは、極力有価取引とする		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃酸
	排 出 量	0.5 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組) 金属くずは、極力有価取引とする		

別紙2-1

(第2面) 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項(3)

1 現状	【前年度（令和5年度）実績】
------	----------------

		産業廃棄物の種類	廃油	—
		排 出 量	2.1 t	t
		(これまでに実施した取組) トルエンの有価引き取りを継続して実施している		
②計画		【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃油	—
		排 出 量	2.2 t	— t
		(今後実施する予定の取組)		
1 現状		【前年度（ 一年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	—	—
		排 出 量	— t	— t
		(これまでに実施した取組) —		
	2 計画	【目標】—		
		産業廃棄物の種類	—	—
		排 出 量	— t	— t
		(今後実施する予定の取組) —		

別紙 3

(第 2 面) 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の種類と他の廃棄物との分別 廃アルカリ：1 m 3 回収タンク及び現場設置の30 m 3 回収タンクで分別 木くず：パレットはパレット専用廃棄物置き場、梱包木材は8 m 3 コンテナに 分類 汚泥：乾式はフレコンバッグ詰め、湿式は8 m 3 タンクで分別。 廃プラスチック：フレコン専用廃棄置き場で分別管理 廃油：ドラム缶で分別 ガラス・陶磁器屑：10 m 3 コンテナで分別（現場では1 m 3 コンテナを設置） がれき：1 m 3 コンテナで分別保管、定期的に業者回収
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状のまま継続する

別紙4-1

(第4面・第5面) 産業廃棄物の処理の委託に関する事項(1)

1 現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	木くず

		全処理委託量	578.2 t	15.7 t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	140.0 t	15.7 t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	— t	15.7 t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う 業者への処理委託 量	— t	— t
		(これまでに実施した取組) 廃アルカリは、できるだけ仕込み水で利用した。		

②計画		【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃アルカリ	木くず
		全処理委託量	578.2 t	16.3 t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	145.2 t	16.3 t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	— t	16.3 t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う 業者への処理委託 量	— t	— t
		(今後実施する予定の取組) 生産増により廃棄量も増量予定 廃アルカリの仕込み水としての利用の継続		

別紙4-1

(第4面・第5面) 産業廃棄物の処理の委託に関する事項(2)

1 現状	【前年度(令和5年度)実績】
------	----------------

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
全処理委託量	116.9 t	10.2 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	107.8 t	— t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
認定熱回収業者への の 処理委託量	— t	— t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う 業者への処理委託 量	— t	— t
(これまでに実施した取組) 汚泥：使用できる回収品は、リサイクルとして添加した。 廃プラスチック類：ビニール袋は社内一般ごみ回収用として利用した。フレコンバッグも同様に集塵回収用として使用した。		

②計画		【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
		全処理委託量	121.2 t	10.6 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	111.8 t	— t
		再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
		認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
		(今後実施する予定の取組) 生産増により廃棄量も増量予定 汚泥：漏れ、こぼれゼロを目指し、歩留まり向上を目指す 廃プラスチック類：有価としてできるだけ処理する		

別紙4-1

(第4面・第5面) 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 (3)

1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器屑	がれき類
	全処理委託量	269.0 t	5.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	—t	5.8 t
	再生利用業者への処理委託量	269.0 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 匣鉢の耐久性アップを実施した		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器屑	がれき類
	全処理委託量	279.0 t	6.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	6.0 t
	再生利用業者への処理委託量	279.0 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 生産増により廃棄量も増量予定		

別紙4-1

(第4面・第5面) 産業廃棄物の処理の委託に関する事項(4)

1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃酸
	全処理委託量	0.5 t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	0.5 t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う 業者への処理委託 量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） 金属くずは、極力有価取引とする		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃酸
	全処理委託量	0.5 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	0.5 t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う 業者への処理委託量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 金属くずは、極力有価取引とする		

別紙4-1

（第4面・第5面）産業廃棄物の処理の委託に関する事項（5）

1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	—
	全処理委託量	2.1 t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	2.1 t	— t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う 業者への処理委託 量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） トルエンの有価引き取りを継続して実施している		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	—
	全処理委託量	2.2 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	2.2 t	— t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う 業者への処理委託量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） トルエンの有価引き取りを継続		

O

O

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

平成36年06月20日

柏市長

様

提出者

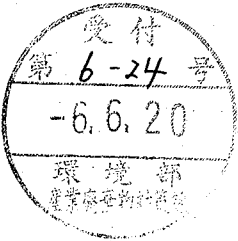
住 所 〒277-8557 千葉県柏市十余二217番地

氏 名 パウダーテック株式会社

代表取締役社長 丸山 憲行

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 04-7145-5751



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物

処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	パウダーテック株式会社
事業場の所在地	千葉県柏市十余二217番地
事業の種類	製造業 鉄鋼業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

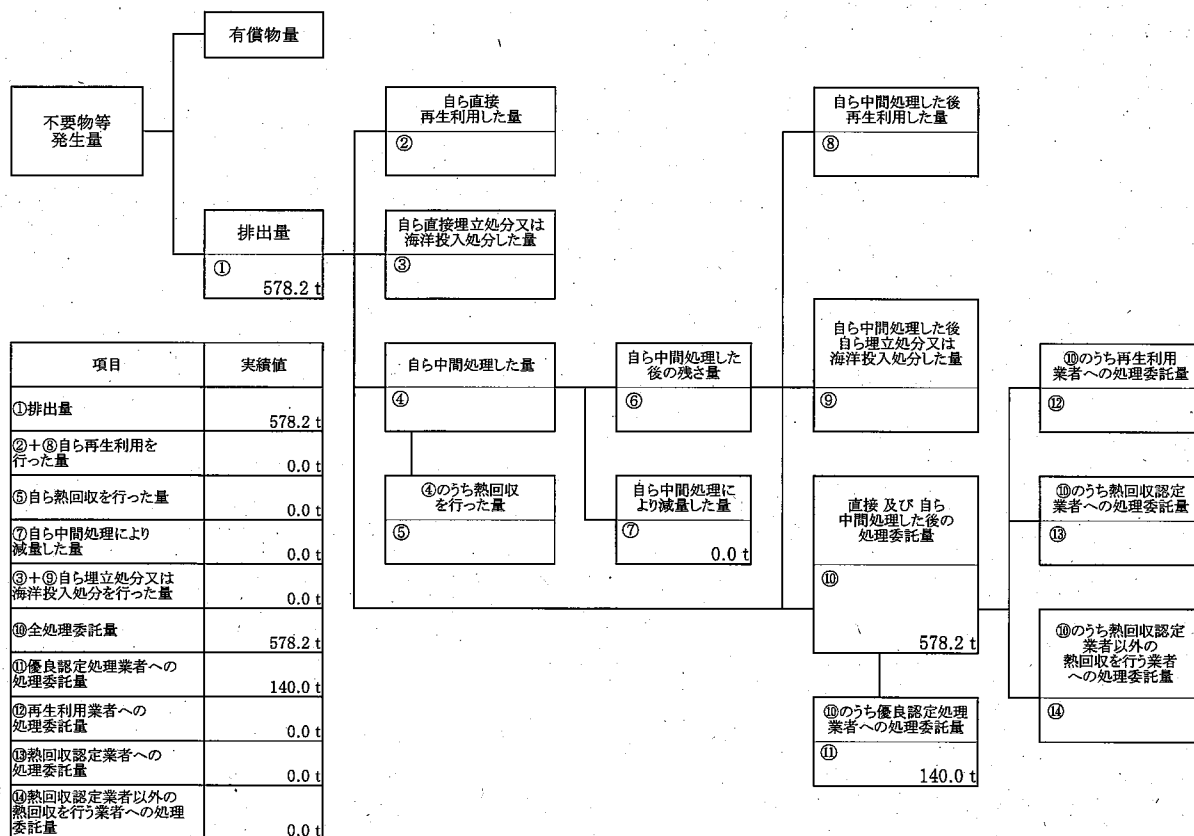
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1116.4 t	全処理委託量	1116.4 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	273.9 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	31.8 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

廃アルカリ

)

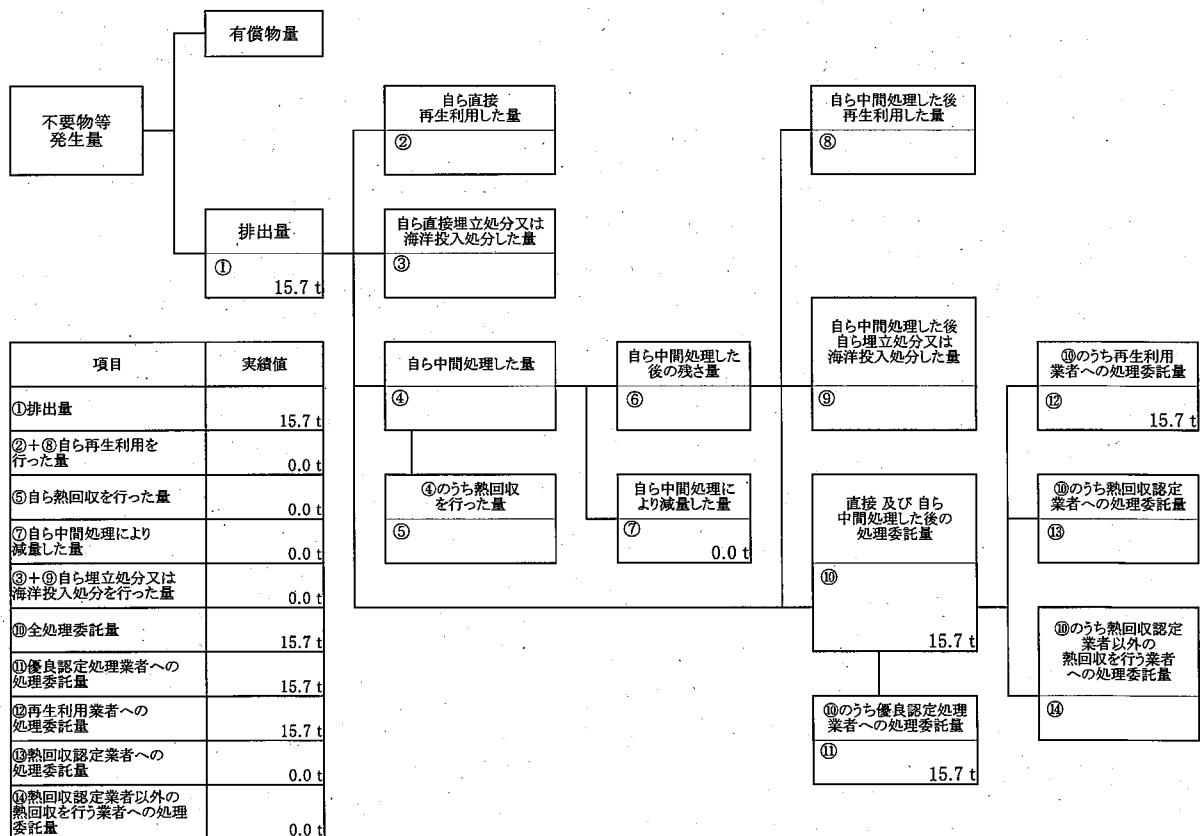


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

木くず

)

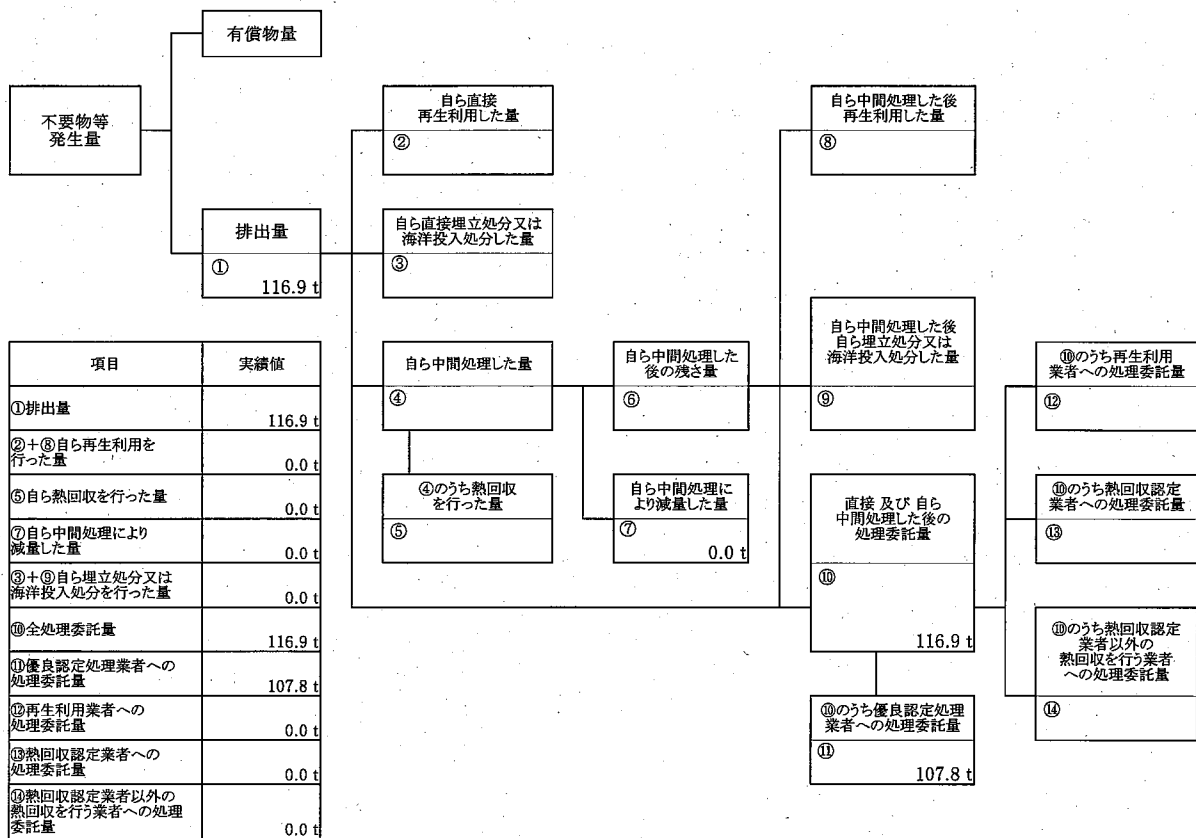


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

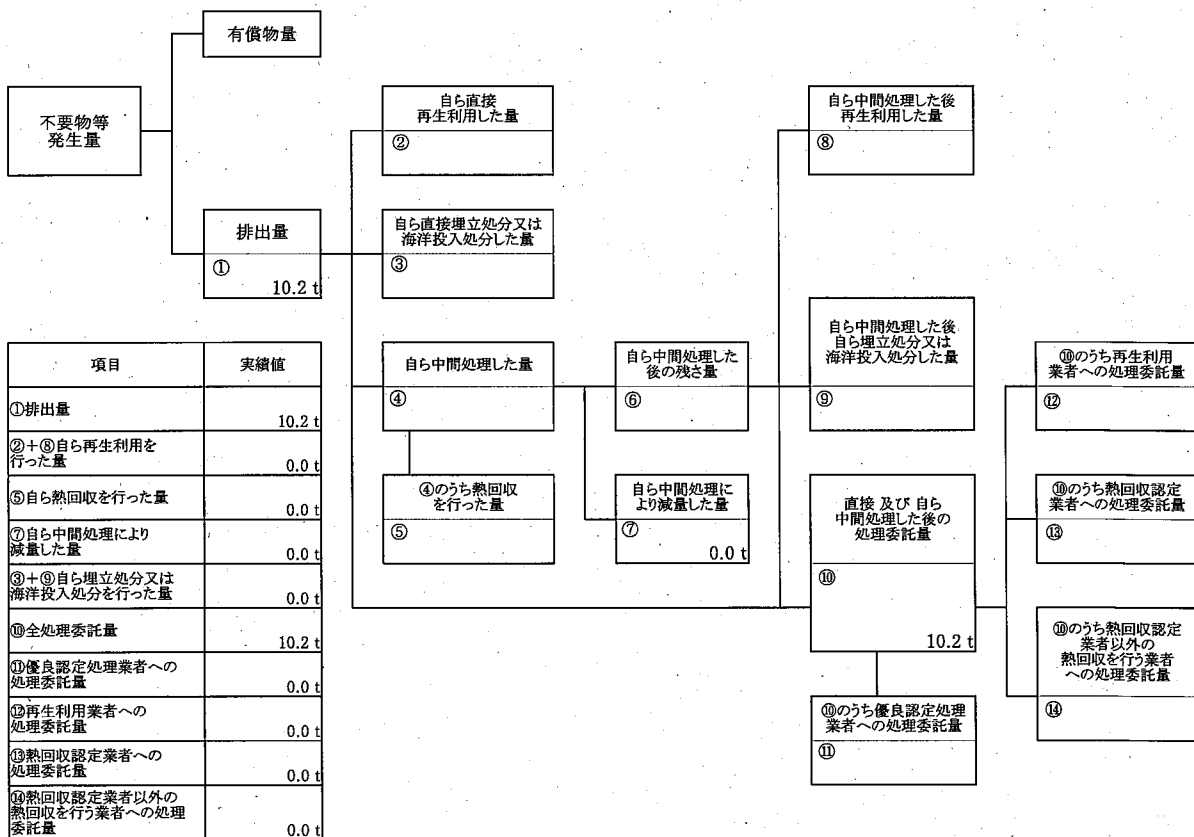
汚泥)



計画の実施状況

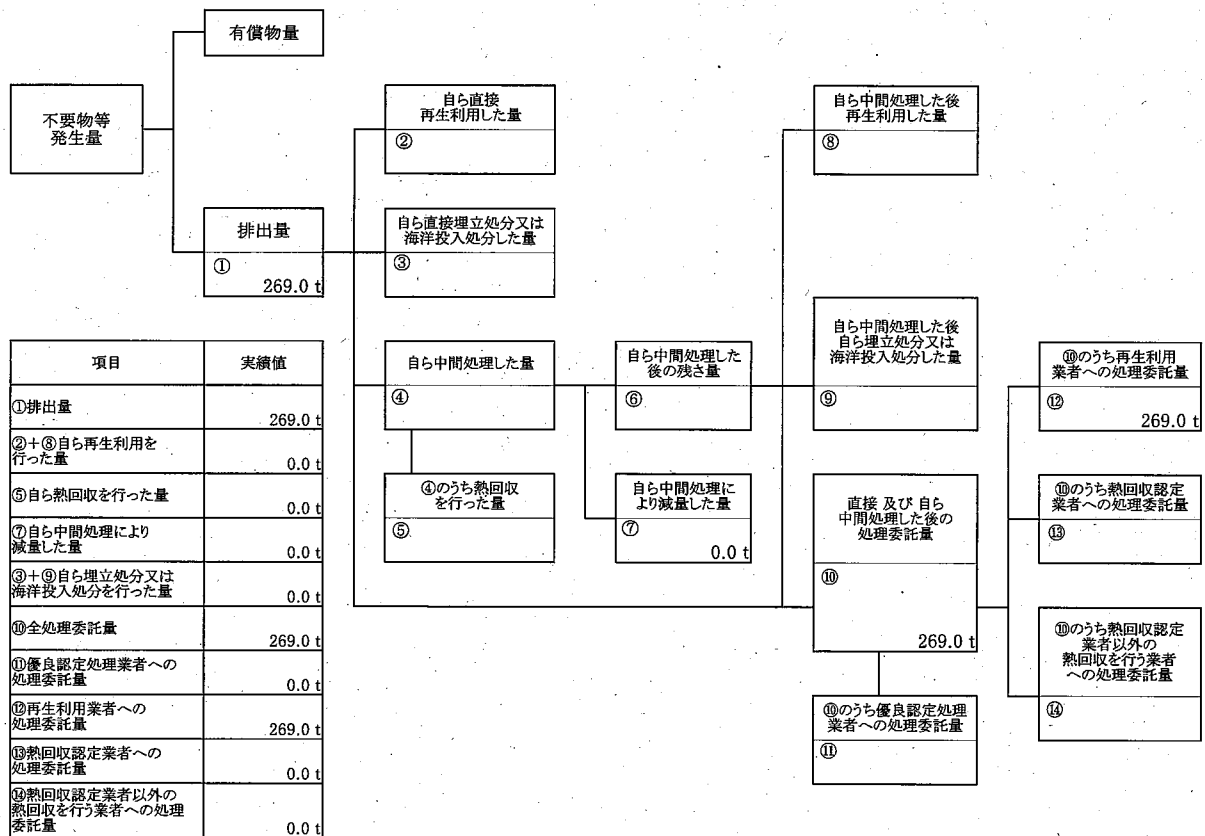
(産業廃棄物の種類:

廃プラスチック類



計画の実施状況

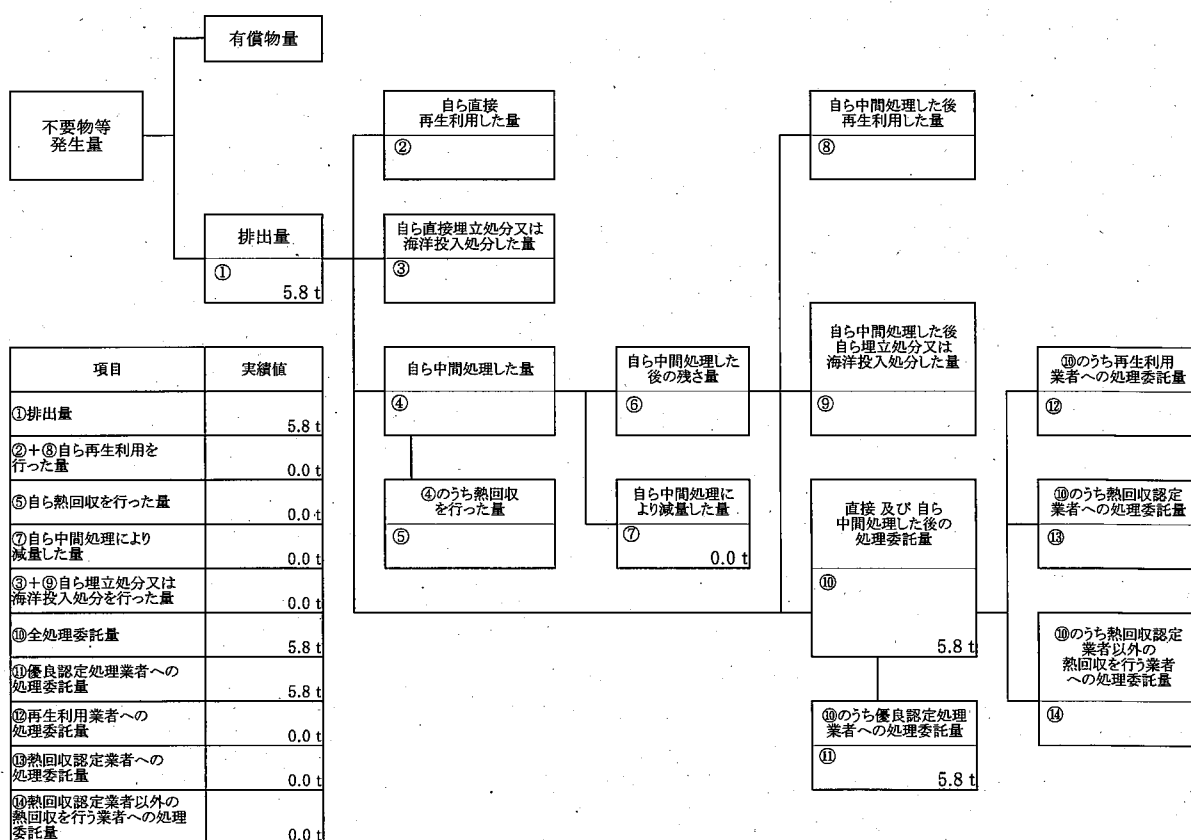
(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)



計画の実施状況

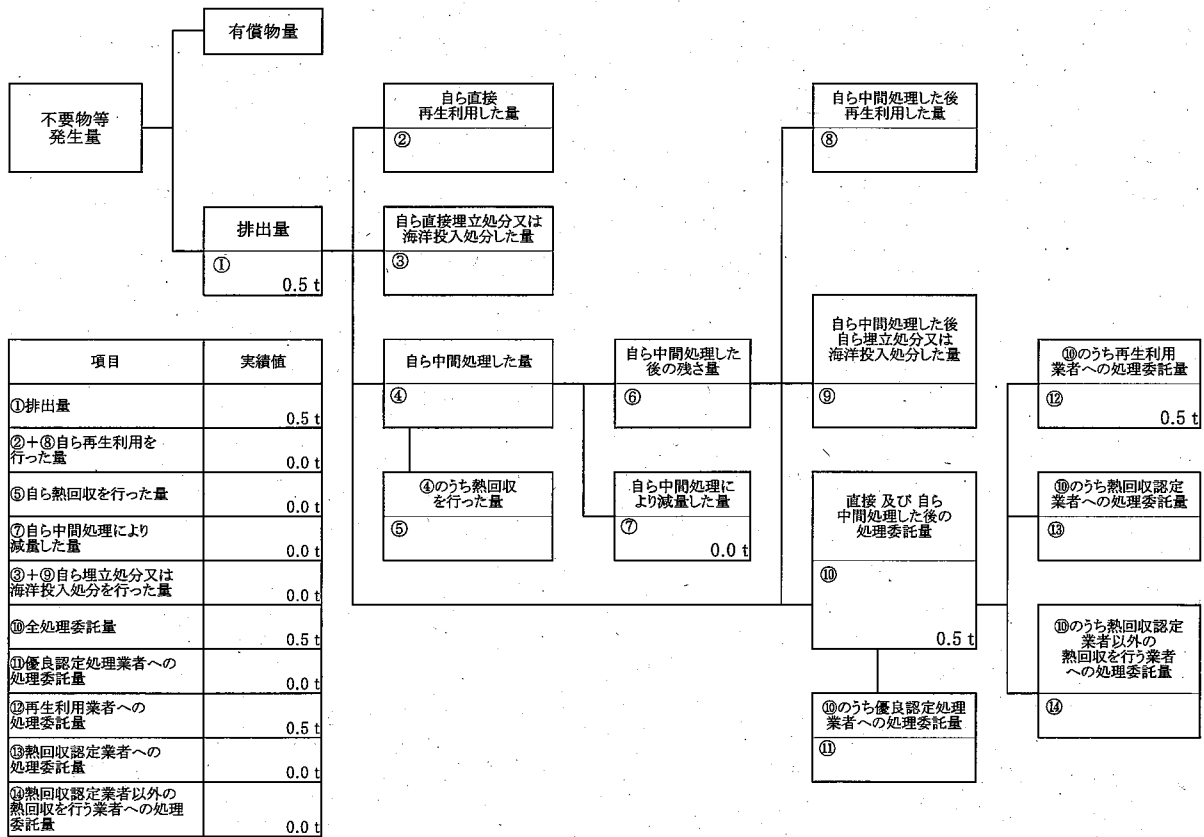
(産業廃棄物の種類:

がれき類



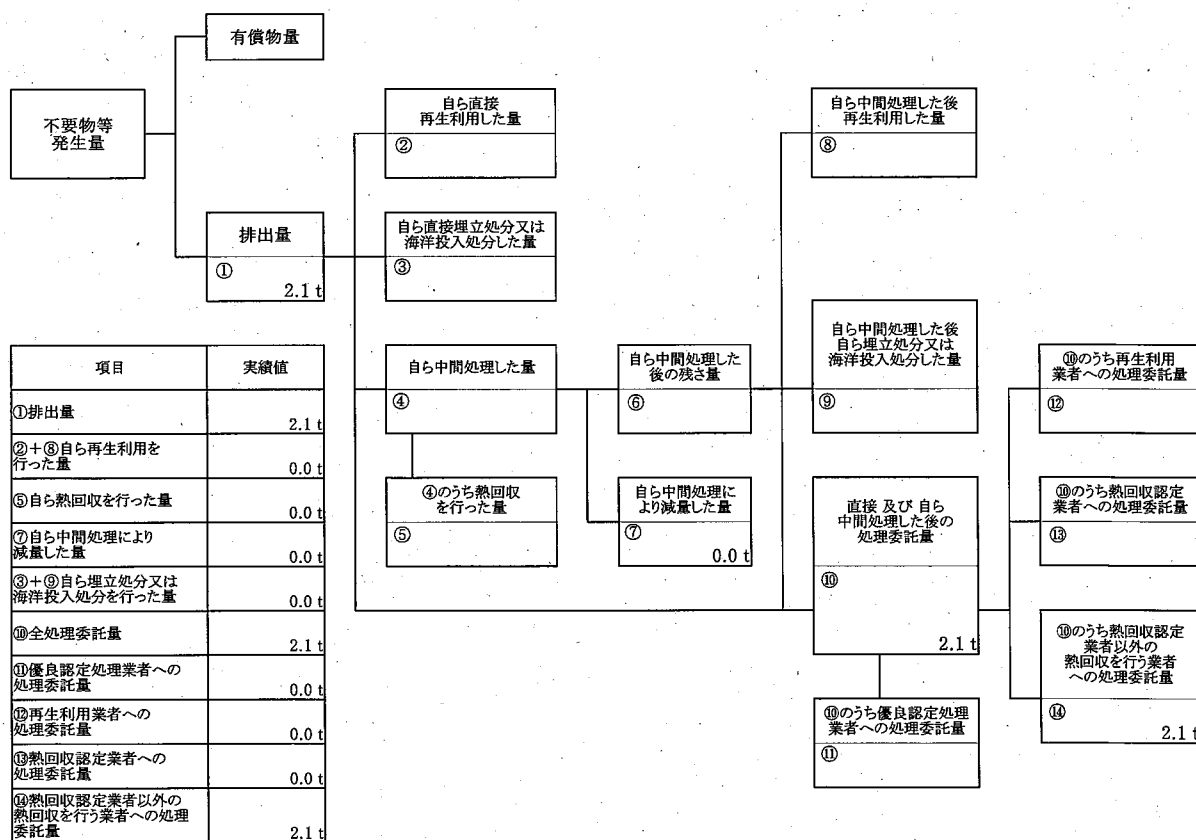
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)



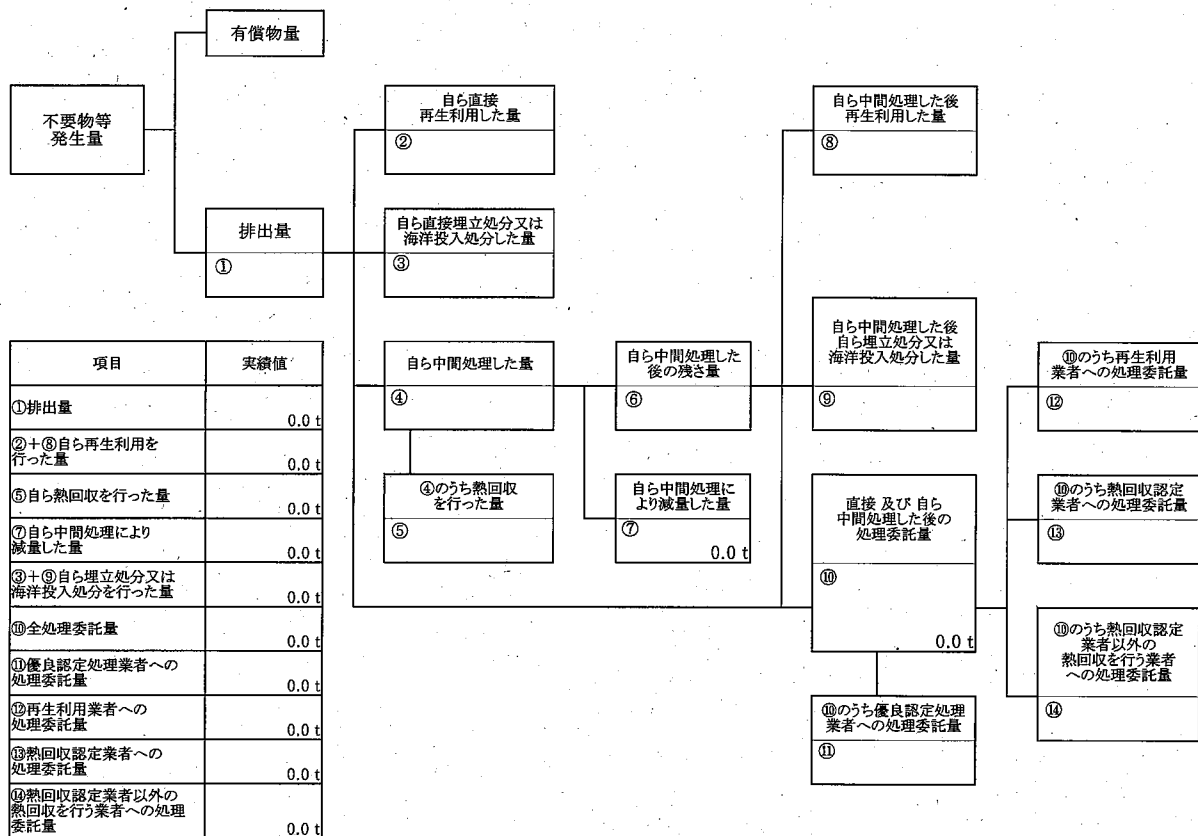
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)



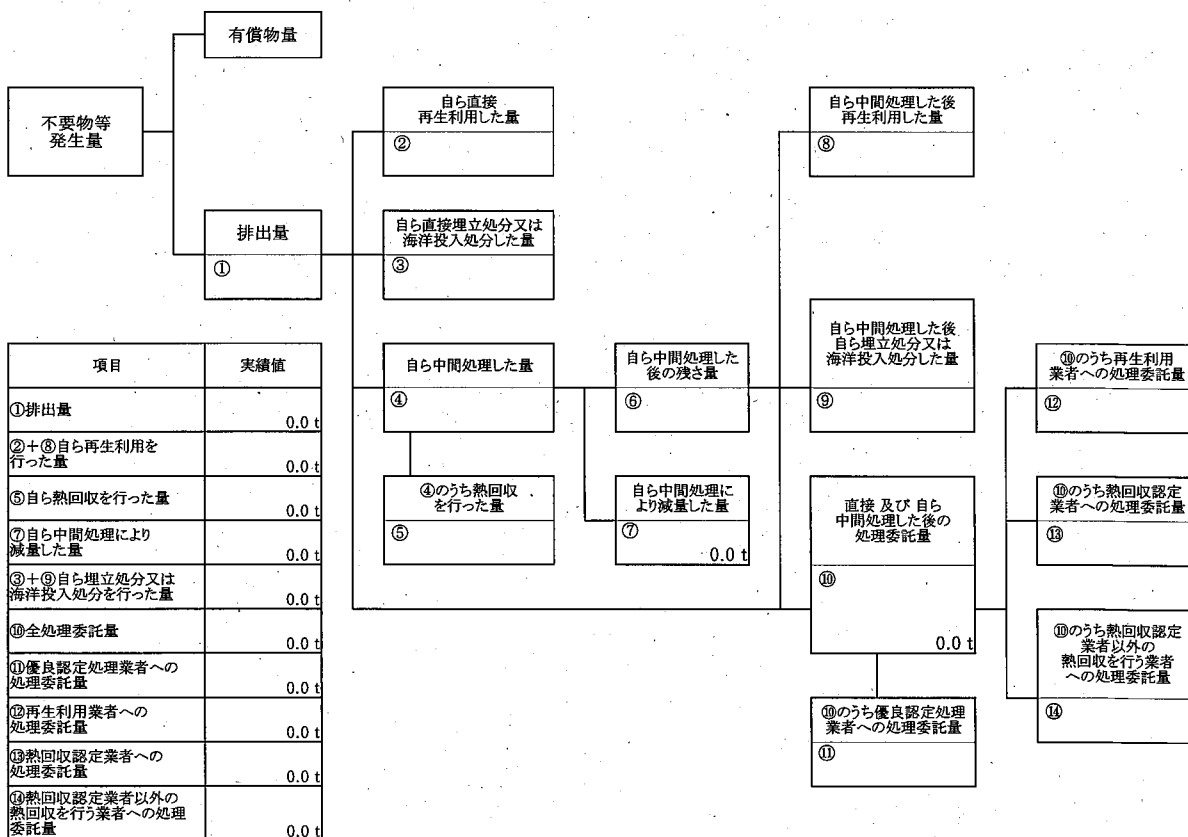
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)



○

○

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

○

○